

安心サービス提供重要事項説明書

1. 安心サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ シャカイフクシホウジン シセイガクシャタチカワ
	社会福祉法人 至誠学舎立川
事業者の所在地	〒 190-0022
	東京都立川市錦町6-28-15
事業者の連絡先	電話番号 042-300-3700
	FAX番号 042-300-3710
	ホームページアドレス http://www.shisei.or.jp/
事業者の代表者名	理事長 橋本 正明

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ シャカイフクシホウジン シセイガクシャタチカワ	
	社会福祉法人 至誠学舎立川	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 190-0022	
	東京都立川市錦町6-28-15	
事業主体の連絡先	電話番号 042-300-3700	
	FAX番号 042-300-3710	
	ホームページアドレス	有 http://www.shisei.or.jp/
		無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 橋本 正明	
	職名 理事長	
事業主体が行っている主な事業等	特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・認知症グループホーム等の運営を行う老人福祉事業 保育所の運営を行う保育福祉事業 児童養護施設並びに障害福祉サービスの運営を行う児童福祉事業	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ コウレイシャフラット ラク
	高齢者フラット 楽
住宅の所在地	〒 185-0005
	東京都国分寺市並木町3-12-2
住宅の連絡先	電話番号 042-300-3700
	FAX番号 042-300-3710
	ホームページアドレス http://www.shisei.or.jp/
住宅の管理者名	園長 諏訪 逸
住宅の開設年月日	2009年4月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。 ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。 なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。</p>		
住宅で対応できる医療的ケアの内容		
<p>当住宅では看護師がいないため、常時医療行為が必要な方への対応はできません。 胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理等医療行為が必要な場合は、医療機関との連携による対応が可能な場合があります。</p>		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	2,000円/月額（税込） ※請求書：毎月15日までに郵送または手交します	<p>[提供方法] 「食事の提供時間を過ぎている場合」はお電話するか、お部屋に行き安否を確認させていただきます。その際、「賃貸借契約書第21条」（物件への立入り）に該当する場合（救護が必要と認められた場合等）はお部屋に入り対処します。また、食事を申し込まれていない日については、原則として1日1回以上電話、部屋への訪問等を通じて安否の確認を行います。但し、外出・外泊されている場合を除きます。 [提供者] 社会福祉法人 至誠学舎立川</p>
生活相談		<p>ア.入居者が日常生活を支障なく営むことができよう に各種の相談を承ります。（電化製品の取扱い説明・生活物資の販売店情報の提供など） イ.将来介護が必要になった場合、介護サービス等の利用について相談を承ります。 [提供者] 社会福祉法人 至誠学舎立川</p>
緊急時対応		<p>【9:00～17:00】 緊急呼び出しがあった場合の各部屋への駆けつけ、つぎのとおり対応いたします。 ア.ご入居者に事情をお聞きし、必要に応じて身元引受人等へのご連絡を行います。 イ.緊急性を要する場合は、「119番通報」を行います。 ウ.緊急呼び出しの通報がなくても「食事の提供時間を過ぎている場合」はお電話するか、お部屋に行き安否を確認させていただきます。その際、「賃貸借契約書第21条」（物件への立入り）に該当する場合（救護が必要と認められた場合等）はお部屋に入り対処します。 【17:00～9:00】 夜間の緊急通報は当法人の宿直職員が受信し、上記と同様の対応をいたします。 [提供者] 社会福祉法人 至誠学舎立川</p>
不在時対応		<p>不在時の宅急便や郵便配達物等の取次ぎ。（9:00から17:00まで） クリーニング物のお預かり、引渡し。（9:00から17:00まで） [提供者] 社会福祉法人 至誠学舎立川</p>
災害時対応		<p>災害発生時等の入居者に対する避難誘導の実施。身元引受人等への連絡。 [提供者] 社会福祉法人 至誠学舎立川</p>
<p>上記以外の生活支援サービス等 （本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）</p>		
サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事提供サービス ※別途「食事提供サービス契約」の締結が必要	54,000（税込）	<ul style="list-style-type: none"> ・食費は月単位での請求となります。 ・食費：月額54,000円（30日の場合）〔朝食400円、昼食700円、夕食700円〕 ・時間：朝食7:30-9:00 昼食12:00-13:00 夕食18:00-19:00 ・食事は、建物内の厨房にて委託先の業者の職員（調理員）により調理します。 ・キャンセル・変更：前々日中までに管理人に通知の場合は、費用は発生しません。 ※キャンセル料：朝食400円、昼食700円、夕食700円 ・提供者：株式会社ニフス（埼玉県川越市笠幡4527番地1）

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
毎月貸室賃貸借契約の料金とともに請求します。	
支払方法	
毎月25日までに支払ください。	

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況				
窓口の名称	至誠ホーム利用者相談委員会事務局			
電話番号	042-527-0374			
対応している時間	平日	午前10時	分 ~ 午後4時	分
	土曜	午前10時	分 ~ 午後4時	分
	日曜	午前10時	分 ~ 午後4時	分
	祝日	午前10時	分 ~ 午後4時	分
定休日	無			
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応				
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。			
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況				
① あり	実施日	同一建物内の福祉施設の受付に意見箱を設置。		
	結果の開示	① あり 2 なし		
2 なし				

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
建物内のラウンジ・トイレ等の利用	他の利用者への配慮並びに設備等の適切な使用を順守願います。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する1か月前までに文書にて解約の申し出を通知することで、本契約を解約することができます（賃貸借契約書第17条及び18条参照/本安心サービス契約は賃貸借契約に付帯します）。		
契約解約時の連絡先	名称	社会福祉法人 至誠学舎立川 至誠ホームミンナ
	電話番号	042-300-3700
事業者からの解除		
事業者は入居者に対して、解約する6か月前までに文書にて解約の申し出を通知することで、本契約を解約することができます（賃貸借契約書第17条参照/本安心サービス契約は賃貸借契約に付帯します）。		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
有	(無) ()

説明年月日

平成 年 月 日

様に対して、安心サービス提供契約書及び安心サービス提供重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 社会福祉法人 至誠学舎立川

所在地 東京都立川市錦町6-28-15

代表者名 常務理事 旭 博之 印

説明者氏名 印

私は上記事業者から、安心サービス提供契約書及び安心サービス提供重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名 印